

第107回浦安市情報公開・個人情報保護審査会議事要旨

- 1 開催日時 令和6年9月2日（月）午前10時00分～11時25分
- 2 開催場所 浦安市中央公民館3階 第2会議室
- 3 出席者
（委員） 飯田会長、下井副会長、永治委員、海老原委員、兼重委員
（審査請求人） ○○○○（諮問第56号関係）
（補佐人） ○○○○（諮問第56号関係）
（事務局） 吉田法務文書課長、兵頭主幹、菊地情報公開・文書係長、梅木

4 議 事

(1) 諮問第56号

「千葉地方裁判所で市長が被告となって係争中の「令和〇年（〇〇）第〇〇号」事件の答弁書（3月8日付）の「結論」に於いて、被告である市長は、「本件委託契約は、一部に契約事務規則に違反した行為はあった」と記述・主張している。よって契約事務規則違反を犯した職員等に対してとられた人事上の制裁措置を示す公文書、及び本事案を契機とした浦安市コンプライアンス行動指針の再徹底を図ったことを示す公文書。」について

5 資 料

[事前資料]

- ・浦安市情報公開・個人情報保護審査会に於ける陳述について（諮問第56号）
- ・補佐人申出書（諮問第56号）
- ・意見の陳述に係る補足事項について（諮問第56号）

[当日資料]

- ・第106回浦安市情報公開・個人情報保護審査会議事要旨（案）

6 会議経過

○諮問第56号について、審査請求人及び補佐人から審査請求に係る意見の陳述を行い、質疑応答を行った。

○その他

次回は、10月21日（月）に開催する予定とした。

以上